

あなたも職場やご家庭で冷房に頼りすぎない ライフスタイルを取り入れてみませんか？

6月5日は環境の日です。これは、1972年6月5日からストックホルムで開催された「国連人間環境会議」を記念して定められたものです。国連では、日本の提案を受けて6月5日を「世界環境デー」と定めており、日本では「環境基本法」が「環境の日」を定めています。

また、環境省の呼びかけにより、6月の1か月間を「環境月間」とし、全国で様々な活動が行われています。

●市役所では「通年の軽装勤務」を実施しています。

市役所では、地球温暖化防止及び省エネルギー対策推進のため、職員が軽装（ノーネクタイ、ノー上着）で業務を行っています。

また、冷房の運転時には、庁舎内の室温を28度とし、電気などのエネルギー使用量を減らすことにより、温室効果ガス排出量の削減に努めています。

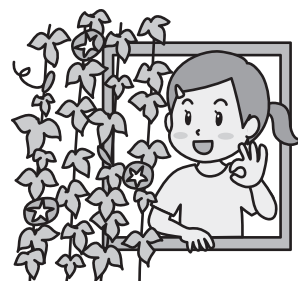
市民の皆様には、この趣旨をご理解いただき、市役所へは軽装でお越しください。



●家庭でできるエコ活動

市民の皆様の日々の行動が、環境負荷の低減につながります。ぜひ、ご家庭で取り組んでみてください。

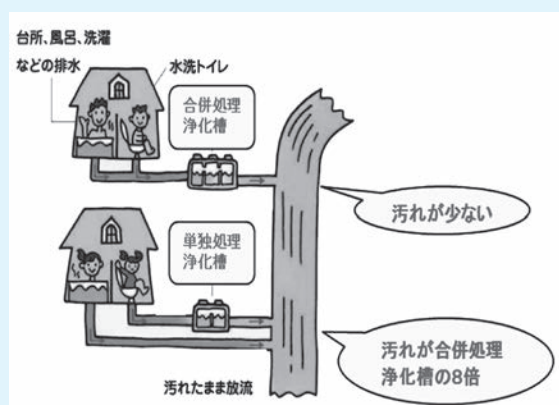
- ・室温は28度を目安にしましょう。
- ・冷蔵庫は開ける時間を最小限に。詰め込み過ぎず、量を減らしましょう。
- ・家電の買い替えは、省エネ家電を選びましょう。
- ・アサガオなどを利用した緑のカーテンやすだれで室温を下げましょう。
- ・お出かけの際は、涼しい服装にしましょう。
- ・使わない機器の電源は消しましょう。



浄化槽設置整備事業補助金について

家庭の台所などから出る生活雑排水を、そのまま水路から河川に流すと河川の水質を悪化させるため、合併処理浄化槽や公共下水道、農業集落排水などの処理施設を整備し、生活排水の適正処理を図る必要があります。

現在、単独処理浄化槽やくみ取り便槽を利用した水洗トイレを設置されているご家庭で、水回りの改修を検討されている場合は、合併処理浄化槽の補助金制度を設けていますので、ご相談ください。



◆受付期間 11月28日(金)まで

※受付期間中でも補助予定基数「70基」に達した時点で終了となります。

補助金額や要件について、詳しくは右の二次元コードから市ホームページをご確認ください。



◆申し込み・問い合わせ 市民環境課 ☎0738-23-5500 FAX0738-24-3255